

2026年2月19日

吸収分割に係る事前開示書面

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日鉄鉱業株式会社
代表取締役社長 森川 玲一

大分県津久見市小園町7番6号
四浦珪石株式会社
代表取締役社長 鶴池 貴司

日鉄鉱業株式会社(以下、「承継会社」という。)および四浦珪石株式会社(以下、「分割会社」という。)は、2026年1月30日付で締結した吸収分割契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、分割会社の仁宅地区けい石事業に関する資産、負債、契約およびそれらに付随する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割(以下、「本件会社分割」という。)を行うことといたしました。

本件分割に係る会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条、並びに会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1. 本件会社分割契約の内容

本件会社分割契約の内容は、別紙1の通りです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

本件会社分割に際しては、承継会社は分割会社へ株式およびその他資産の割当を行いません。承継会社は分割会社の発行済株式全部を保有していることから相当であると判断しております。

3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はございません。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はございません。

5. 承継会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」または、承継会社の下記WEBサイトよりご覧ください。

https://www.nittetsukou.co.jp/ir/library/securities_report.html

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

① 期末配当の実施

2025年6月27日開催の第111回定時株主総会にて決議されました内容に基づき、以下の通り期末配当を実施いたしました。

株式の種類：普通株式

配当金の総額：2,110百万円

1株あたり配当額：134円

効力発生日：2025年6月30日

② 株式分割の実施

2025年8月29日開催の取締役会にて決議された内容に基づき、株式分割を以下の通り実施いたしました。

・ 株式分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたしました。

・ 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 16,704,638 株

今回の分割により増加する株式数 66,818,552 株

株式分割後の発行済株式総数 83,523,190 株

・分割の日程

基準日公告日 2025 年 9 月 12 日

基準日 2025 年 9 月 30 日

効力発生日 2025 年 10 月 1 日

③中間配当の実施

2025 年 11 月 7 日開催の取締役会にて決議された内容に基づき、第 112 期(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)の中間配当を以下の通り実施いたしました。

株式の種類：普通株式

配当金の総額：1,843 百万円

1 株あたり配当額：117 円

効力発生日：2025 年 11 月 25 日

④自己株式の消却

2025 年 11 月 7 日開催の取締役会にて決議された内容に基づき、以下の通り自己株式の消却を行いました。

消却した株式の種類：普通株式

消却した株式の総数：3,523,190 株

消却実施日：2025 年 11 月 28 日

6. 分割会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 の通りです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

①期末配当の実施

2025 年 6 月 27 日に開催されました第 47 期定時株主総会にて決議されました内容に基づき、以下の通り期末配当を実施いたしました。

株式の種類：普通株式
配当金の総額：115 百万円
1 株あたり配当額：5,750 円
効力発生日：2025 年 6 月 30 日

7. 効力発生日以後における承継会社および分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 承継会社の債務の履行の見込みについて

貸借対照表における承継会社の 2025 年 3 月 31 日現在の資産の額は 195,485 百万円、負債の額は 68,522 百万円、純資産の額は 126,962 百万円であり、その後、これらの額に重大な変更は生じておりません。

本件会社分割により、承継会社が分割会社より承継する資産の額は 15 百万円、負債の額は 10 百万円となる見込みです。

また、本件会社分割の効力発生日までに当社の資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件会社分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、当社の収益状況およびキャッシュフロー等にかんがみて、当社の負担する債務については、本件会社分割の効力発生日以降も履行の見込があると判断します。

(2) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の 2025 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 374 百万円、負債の額は 68 百万円、純資産の額は 306 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件会社分割により、分割会社が承継会社に対して移転する資産の額は 15 百万円、負債の額は 10 百万円となる見込みです。

また、本件会社分割の効力発生日までに分割会社の資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件会社分割後における分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、分割会社のキャッシュフロー等に鑑みて、同社の負担する債務については、本件会社分割の効力発生日以降も履行の見込があると判断します。

8. 本件会社分割が効力を生ずる日までの間に、上記事項に変更が生じた場合における変更後の当該事項
変更がありましたら直ちに開示いたします。



吸収分割契約書

日鉄鉱業株式会社（以下、「甲」という。）と四浦珪石株式会社（以下、「乙」という。）とは、第1条に定める事業に関して乙が有する権利義務を甲に承継させる吸収分割（以下、「本件会社分割」という。）について、以下のとおり、吸収分割契約書（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

乙は、本契約の定めに従い、本件効力発生日（第6条において定義する）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により乙の仁宅地区けい石事業（OEM事業および乙が仁宅地区に保有している鉱区に対して設定している租鉱権に係る一切の権利義務。以下、「本件対象事業」という。）に関して有する第3条1項所定の権利義務を甲に承継させ、甲はこれを承継する。

第2条（当事者）

本件会社分割における吸収分割承継会社および吸収分割会社の商号および住所は、次の通りである。

- (1) 甲：吸収分割承継会社
商号：日鉄鉱業株式会社
住所：東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
- (2) 乙：吸収分割会社
商号：四浦珪石株式会社
住所：大分県津久見市小園町7番6号

第3条（甲が乙から承継する権利義務）

1. 乙は、2025年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した、本件対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務（その詳細は別紙に定める）を、本件効力発生日において甲に移転し、甲はこれを承継する。
2. 乙から甲に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第4条（乙に対する甲の株式交付）

乙は、甲の完全子会社であるため、本件分割に際して、甲の乙に対する甲の株式の交付は、省略するものとする。

第5条（甲の増加すべき資本金および準備金等）

甲は、本件会社分割により資本金および準備金の額を増加しない。

第 6 条 (分割期日)

本件会社分割がその効力を生ずる日 (以下、「本件効力発生日」という。) は、2026 年 4 月 1 日とする。ただし、本件会社分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更できる。

第 7 条 (分割承認決議等)

甲および乙は、本件効力発生日の前日までに、それぞれ、債権者保護手続きその他関連法令により必要となる手続きを行うものとする。

第 8 条 (競業禁止義務)

乙は、甲が承継する本件対象事業について、競業禁止義務を負わないものとする。

第 9 条 (会社財産の管理等)

本契約締結後、本件効力発生日まで、乙は善良なる管理者の注意をもって本件対象事業にかかる業務の執行および財産の管理をし、また甲は善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理をするものとし、それぞれ本件会社分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、あらかじめ両者協議するものとする。

第 10 条 (本契約の変更等)

本契約締結の日から本件効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、本件対象事業または本件対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務に重大な変動が生じたときは、甲および乙は協議の上、本契約に定める本件会社分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 11 条 (本契約の効力)

2026 年 4 月 1 日までに関連法令に基づき要求される監督省庁等の承認を得られない場合、甲または乙は相手方に通知して本契約を解除できる。

第 12 条 (本契約に定めのない事項)

本契約書に定める事項のほか、本件会社分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲乙協議の上定める。

本契約書締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙署名押印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 1 月 30 日

東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号

甲 日鉄鉱業株式会社

代表取締役社長 森川 玲



大分県津久見市小園町 7 番 6 号

乙 四浦珪石株式会社

代表取締役社長 鵜池 貴



(別紙) 承継する資産、負債、権利義務の明細

1. 資産

(1) 流動資産

① 本件対象事業に属する売掛債権、未収入金およびその他の流動資産

(2) 固定資産

① 無形固定資産

本件対象事業に属する鉱業権等の無形固定資産

2. 負債

(1) 流動負債

本件対象事業に属する買掛債務、未払金、未払費用等の流動負債

(2) 固定負債

本件対象事業に属する固定負債

3. 承継するその他の権利義務等

(1) 契約

本件対象事業に関する OEM 基本契約、租鉱権設定契約その他本件対象事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務。

第 47 期

事業報告書

自2024年4月1日

至2025年3月31日

四浦珪石株式会社

2025年3月31日をもって終了しました第47期（自2024年4月1日至2025年3月31日）の当社の営業ならびに会社の概況をご報告申し上げます。

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過およびその成果

2025年3月で本山地区での操業が終了しました。2025年度からは東裕鋳業社からのOEM品で代替する計画としております。

珪石販売数量は鉄鋼、銅製錬、セメント向けで前期に対し増販となり41百万円の増収となりました。

このような状況のなか、操業終了に伴う貯蔵品の除却および計画外の大型修繕等のコストアップ要因がありましたものの、営業損益は前期に対し15百万円の増益の132百万円となりました。

当期純利益は営業増益となりましたものの、租鉱料減収による営業外収益減および操業終了に伴う固定資産の除却による特別損失の計上により、前期に対し23百万円減益の115百万円となりました。

1-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第44期 (2021年度)	第45期 (2022年度)	第46期 (2023年度)	第47期 (2024年度)
売上高	274百万円	360百万円	452百万円	493百万円
当期純利益	28百万円	77百万円	138百万円	115百万円
一株当たり 当期純利益	1,400円	3,861円	6,923円	5,763円
総資産	256百万円	343百万円	430百万円	375百万円

1-3. 対処すべき課題

製販一体の需要に応じた効率的なOEM生産体制の構築を目指し、さらなる収益の安定確保に努めて参ります。

1-4. 主要な事業内容

珪石の生産ならびに販売業

1-5. 主要な事業所ならびに使用人の状況

本社 大分県津久見市小園町7番6号
鉱山事務所 大分県津久見市四浦鳩浦2218番3号
使用人数 2名(2025年3月末現在)

1-6. 親会社の状況

当社の親会社は日鉄鉱業株式会社であり、当社の株式を20,000株(出資比率100%)保有しています。当社は親会社に珪石の販売を行っております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 40,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名
- (4) 大株主 日鉄鉱業株式会社(持株数20,000株、出資比率100%)

3. 取締役に関する事項(2025年3月末現在)

代表取締役社長 平 賢一郎(日鉄鉱業株式会社 大分事業所所長)
取締役 米田 満(日鉄鉱業株式会社 大分事業所次長)
取締役 長谷部 宏亮(日鉄鉱業株式会社 大分事業所次長)

以上

貸借対照表

2025年3月31日現在

四浦珪石株式会社

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流動資産	374,132,259	流動負債	68,064,217
預金	262,674,237	買掛金	12,119,423
預け金	60,000,000	未払金	6,736,470
売掛金	41,205,261	未払法人税	30,261,625
貯蔵品	400,000	未払事業税	5,362,600
未収入金	9,852,761	未払消費税	8,897,300
-	-	未払費用	2,407,903
-	-	賞与引当金	2,275,534
-	-	預り金	3,362
固定資産	811,381	固定負債	-
有形固定資産	-	負債合計	68,064,217
-	-	(純資産の部)	
-	-	株主資本	306,879,423
-	-	資本金	10,000,000
-	-	利益剰余金	296,879,423
-	-	利益準備金	2,500,000
無形固定資産	1	その他利益剰余金	294,379,423
鉱業権	1	特別積立金	114,000,000
投資その他の資産	811,380	繰越利益剰余金	180,379,423
投資有価証券	758,680	うち当期純利益	115,274,123
その他投資等	52,700	純資産合計	306,879,423
資産合計	374,943,640	負債及び純資産合計	374,943,640

損益計算書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

四浦珪石株式会社

項目	金額	
	円	円
売上高		493,462,368
売上原価		360,995,041
売上総利益		132,467,327
一般管理費		-
営業利益		132,467,327
営業外収益		
租鉱料収入	66,502,400	
受取利息	119,877	
受取配当金	56,000	
消費税確定差額	123	
営業外費用		
経常利益		199,145,727
特別利益		
固定資産売却益	6,761,644	
特別損失		
固定資産処分損	23,129,948	
税引前当期純利益		182,777,423
法人税、住民税及び事業税	67,503,300	
当期純利益		115,274,123

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2024年4月1日 至2025年3月31日 ）

（単位：円）

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金（注）	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000,000	-	2,500,000	317,105,300	319,605,300	-	329,605,300
当期の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-138,000,000	-138,000,000	-	-138,000,000
当期純利益	-	-	-	115,274,123	115,274,123	-	115,274,123
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
当期の変動額の合計	-	-	-	-22,725,877	-22,725,877	-	-22,725,877
当期末残高	10,000,000	-	2,500,000	294,379,423	296,879,423	-	306,879,423

（注）その他利益剰余金の内訳

項目	特別積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	114,000,000	203,105,300	317,105,300
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-138,000,000	-138,000,000
当期純利益	-	115,274,123	115,274,123
当期の変動額の合計	-	-22,725,877	-22,725,877
当期末残高	114,000,000	180,379,423	294,379,423

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの . . . 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品 . . . 総平均法による低価法

② 貯蔵品 . . . 総平均法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（付属設備を除く）

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物付属設備および構築物

イ 2016年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

ロ 2016年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

その他の固定資産

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

② 無形固定資産

鉱業権 . . . 生産高比例法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能額見込額を計上しております。なお、当期については貸倒引当金の計上はありません。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

注記表

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

2. 株主資本等変動計算書に係る事項

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 20,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月 定時株主総会	普通株式	138,000	6,900	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の第47期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月 定時株主総会	普通株式	115,000	5,750	2025年3月31日	2025年6月30日